

令和8年（2026年）度事業評価シート

令和 8 年 8 月 7 日

評価対象事業	都政	-	08	交通体系整備事業				☐ 法定受託事務
所管課	都市政策部 交通計画課				評価者	交通計画課長 大江 尚		
一般	会計	款	45	項	20	目	5	
総合計画上の位置付け	分野名	総合交通			施策の方針名	交通環境の整備		

1 事業の目的

対象	市民等	意図	安全で快適なまちをめざした交通環境をつくりだすため。
効果	公共交通機関における利便性の向上を図るとともに、慢性化する交通渋滞の解消や交通事故の減少を図る。		

2 事業工程と運営資源配分

☐ 単年度事業 ☐ 終期のある事業（事業終了予定年度：年度） ☒ 単年度繰返

	令和7年度	令和8年度	令和9年度（未定）
事業工程	国土交通省と連携した自動車利用の抑制策に関する検討及び（仮称）鎌倉ロードプライシングに関する技術的・法的な課題の解決に向けた協議・調整、鎌倉市交通マスタープランの改定、鎌倉市地域公共交通計画の策定、八幡宮前交差点の交通の円滑化を目的とした交通誘導員の配置、鎌倉地域の渋滞解消を目的とした交通需要管理施策の推進に向けた広告展開	鎌倉市地域公共交通計画の推進及び進捗管理、交通不便地域等の解消に向けた関係者等との協議・調整	鎌倉市地域公共交通計画の推進及び進捗管理、交通不便地域等の解消に向けた関係者等との協議・調整
予算額（千円）	44,332	2,209	
国県支出金	10,241		
地方債			
その他			
一般財源	34,091	2,209	0
当初人員配置数	1.0	2.5	0.0
人件費（千円）	0	0	0
事業実績	国土交通省と連携した自動車利用の抑制策に関する検討及び（仮称）鎌倉ロードプライシングに関する技術的・法的な課題の解決に向けた協議・調整、鎌倉市交通マスタープランの改定、鎌倉市地域公共交通計画の策定、八幡宮前交差点の交通の円滑化を目的とした交通誘導員の配置、鎌倉地域の渋滞解消を目的とした交通需要管理施策の推進に向けた広告展開		
決算額（千円）	38,736		
国県支出金	9,447		
地方債			
その他			
一般財源	29,289	0	0
人員配置実績数	2.2	0.0	0.0
人件費（千円）	0	0	0

3 活動結果（アウトプット）指標

No	活動結果（アウトプット）指標		単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9
						（上段実績、下段経費（千円））		
活1	指標名	整備を行った歩行者尊重道路の路線数	本	1	↗	0		
	実績につながる活動	既存の歩行者尊重道路の維持修繕を実施した				319		
活2	指標名	新たな移動交通システム等の導入に向けた協議等を行った地区数	地区	0	↗	0		
	実績につながる活動	鎌倉市地域公共交通計画に、移動困難地域等への対応として新たな運行手法の検討・導入を位置付けた。				0		

活動結果指標の実績に影響を与えた外部要因	実績に影響する外部要因はなかった。
本事業実施に伴う活動結果指標の達成状況に対する評価	・既設の歩行者尊重道路の維持について地元自治会と協議し維持修繕を実施したことにより、歩行者の安全性や歩行環境が維持できている。 ・令和7年度に鎌倉市交通マスタープランの改定及び鎌倉市地域公共交通計画を策定した中で、交通不便地域等の地域を改めて選定し、新たな運行手法の検討・導入を計画に位置付けたが、特定の地域と具体的な協議等に至らなかった。

4 成果（活動による直接アウトカム）指標

No	成果（アウトカム）指標の内容	単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9	関連する活動結果 指標No （最大3つ）
					実績			
成1	鎌倉市内の歩行者の事故件数	件	93	↓	109			1
成2	新たな移動交通システムや手段を導入した地区数	地区	0	5	0			2

成果指標の実績に影響を与えた外部要因	・実績に影響する外部要因はなかった。
本事業実施に伴う成果指標の達成状況に対する評価	・既設の歩行者尊重道路維持することで、歩行者の安全性や歩行環境の維持に取り組んでいるが、新たな歩行者尊重道路を整備するには、周辺住民の合意形成が必要となることから、整備が進んでいないこともあり、市内の歩行者が関係する交通事故は増加し、目標達成できなかった。 ・成果指標No. 2について、令和7年度に鎌倉市交通マスタープランの改定及び鎌倉市地域公共交通計画を策定した中で、交通不便地域等の地域を改めて選定し、新たな運行手法の検討・導入を計画に位置付けたが、特定の地域と具体的な協議等には至らず目標は達成できなかった。
活動結果指標と成果指標結果の比較分析（寄与度）	・歩行者尊重道路として整備した生活道路においては歩行者の安全性や歩行環境は維持には努めているが、新たな歩行者尊重道路の整備には至らなかったこと、鎌倉市内における歩行者事故件数の減少には至っていないことから成果があったとは言えない。 ・二階堂・浄明寺地区においては、社会福祉法人が地域貢献の一環として地域住民が無料で利用できる乗り合い車を運行しているが、令和7年7月から運行本数を増便するなど利便性の向上が図られたが、新たな移動交通システムや手段の導入については、特定の地域と具体的な協議等に至らなかったことから、十分な成果があったとは言えない。

5 評価結果

評価	妥当性	事業に対するニーズ	☒ 増えている	☐ 変わらない	☐ 減少している	
		事業実施の主体となるべき者	☒ 市	☐ 国・県	☐ 民間事業者 ☐ なし	
	有効性	事業の成果	☐ 十分に出ている	☒ 概ね出ている	☐ 出ていない	
		事業費削減余地	☐ ある	☒ なし		
	効率性	関連・類似事業との統合	☒ できる	☐ できない		
公平性		受益者負担	☐ 導入済	☒ 導入予定	☐ 導入できない	
方向性	評価実施年度の方向性 →		評価実施翌年度以降の方向性			
	事業内容の方向性	☐ 事業内容は現状通り	☐ ① 事業内容は現状通りとする			
		☒ 事業内容は見直し済	⇒ ☒ ② 事業内容は見直す → ☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ その他			
		☐ 事業を休止又は廃止済	☐ ③ 事業は休止又は廃止する			
予算規模の方向性	☐ 他事業と統合済	☐ ④ 他事業と統合し、本事業は廃止する →	事業へ統合			
	☒ 予算規模は現状維持	☐ ⑤ 予算規模は現状維持とする				
	☐ 予算規模は拡大済	⇒ ☒ ⑥ 予算規模は拡大する				
今後の取組方針（見直し方針）	課題への対応	結果	具体的な内容			
	前年度の新たな課題への対応結果	未解決	路線バスの減便により公共交通の利便性が著しく低下していることから、鎌倉市地域公共交通計画に「公共交通の維持への取組」を位置付けることで、交通事業者とも協力し改善に向けて対策を図る。			
	活動結果指標や成果指標の達成状況に影響を与える新たな課題	新たに認識された課題はなかった	平成11年に策定したオムニバスタウン計画において定めた交通不便地域を見直した結果、新たに移動困難地域が加わり、交通不便地域等が全市的に拡大していることが明らかになった。また、地域公共交通を維持する上では交通渋滞への対応をはじめ、運転士不足への対応など様々な施策を複合的に実施する必要がある。			
	新たな課題に対応するための新規事業の必要性	新規事業の必要性はない	鎌倉市地域公共交通計画の推進に係る事業は本事業で対応であり、現時点で新規事業を立ち上げる必要性は低い。			
総評	歩行者尊重道路については、維持修繕を実施したことで歩行者の安全性や歩行環境は維持できているが、鎌倉市内における歩行者事故の減少には至らないこと、新たな歩行者尊重道路の整備には至らず成果としては十分と言えない。また、鎌倉市域における交通渋滞の解消に向けた取組みは継続して実施するものとし、ロードプライシングの導入については、制度的、技術的な課題が大きく、早期の解決は困難であるが、引き続き、国土交通省の協力を得ながら課金対象とする車両の妥当性等と合わせて協議・調整を図る。 なお、令和6年度より着手してきた鎌倉市交通マスタープランの改定及び鎌倉市地域公共交通計画の策定作業が完了したことから、同計画に基づく施策及び進捗管理に取り組んでいく。				上位施策への寄与度	
					A	

○ 他市比較・ベンチマーク（県内外自治体や民間団体との比較値）

比較事項									
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市
他市実績									
当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	歩行者尊重道路は整備水準が地域によって異なるため単純比較ができず他市比較は適切ではない。								